

第2回橋本市立高野口こども園指定管理者選定委員会

令和5年10月29日

司会： 皆さん、おはようございます。定刻になりました。これより第2回選定委員会を行います。本日は休日にもかかわらず、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。先日の第1回選定委員会後の各委員の皆さまによる書類審査に引き続き、本日は申請法人によるプレゼンテーションを行います。流れとしまして、プレゼンテーションによる質疑応答、意見交換の後、採点を行い、最終集計の結果により、高野口こども園の第4期の指定管理候補者を決定するという重要な委員会となっております。最後までよろしく願います。それでは、会議を始めるに当たりまして、本会委員長であります〇〇より一言ごあいさつをお願いします。

委員長： おはようございます。前回に引き続きましてよろしく願います。視察の方には仕事の都合上行けなかったのですが、書類のほうや今回のプレゼンをもとに、現在の子どもたちがおかれている状況を考えながら審査、議事進行を努めていきたいと思えます。直接視察に行かれた委員の皆様方、また日頃の現在の認定こども園での子育ての経験などから質疑応答をできましたら一人一問一答はしていただけたらと思っておりますので、ご協力をお願いします。以上です。

司会： ありがとうございます。それでは、まず最初に皆さんのお手元、今日お配りしております会議資料の確認をさせていただきます。最初に置かせていただいている資料は、会議次第、応募法人の一覧表、プレゼンの出席者、審査表2枚、それと第1回選定委員会後に委員より依頼がありました、財務諸表に対する注記（法人全体用）に記載されています言語聴覚士派遣に関する資料となります。以上が本日配布の資料でございます。前回配布いたしましたお手持ちの資料と合わせまして、本日の審査会等を行います。それでは、次に審査表の記入方法を事務局から説明させていただきます。

事務局： それでは審査表の記入の仕方を説明させていただきます。お手元の資料の中にA4の横長の用紙を2枚配布しております。審査表の上の1枚がメモ用紙、下の1枚が実際に審査していただく審査表となっております。皆様には、こちらに採点していただきまして事務局に提出していただくこととなります。

この後、プレゼンテーションと質疑応答がございますので、その時にこちらの審査用メモ用紙を利用していただきたいと思えます。それと審査表なのですが、一番右上に各委員さんのお名前を記載しております。番号、お名前間違

いございませんでしょうか。それでは、審査表でございますが、一番左の項目が七つございますが、これは前回ご審議いただきました審査の基準項目ということになっております。その基準項目の右に小項目がありまして、全部で13個の小項目がございます。採点については、この小項目ごとに採点をしていただきたいと思っております。それぞれ配分点が記入しておりますけれども、合計で100点となっております。

右上の名前欄の下に入力セル、素点、とありますけれども、小項目ごとに1から5のいずれかの数字を記入していただきたいと思っております。1が「劣る」で、順番に上がっていきまして、5が「優る」になっております。例えば1番目の項目、仮に3点を入れますと、ここは配分が15点になっておりますので、3倍しまして9点、仮に5ですと15点という配分点になっております。委員の皆様にはあくまで1～5の数字のみをご記入していただきます。採点については、後ほど事務局でこの配分点の合計をいたし、委員さんの点数を平均しますのでよろしく願いいたします。審査表については以上です。

それと、記入ですけれども、記入についてはプレゼンテーションが終わりまして、意見交換が終わって、最終に採点の時間を設けておりますけれども、事前に記入できるものについては記入していただいても結構です。採点の時間が終わって、最後になりますけれども、集計いたしますので、事務局の方へお渡しいただきたいと思っております。

審査結果につきましては、委員の個人名あるいは応募法人名は伏せますけれども、情報公開の対象になりますので、客観的に見て疑義を招くことのないような公平な採点をよろしく願いいたします。

続いて、プレゼンテーションの質疑応答方法について説明いたします。質問は一问一答方式、再質問有りで行いたいと思っておりますので、ご協力のほう宜しくお願い致します。説明は以上です。

司会： それでは、採点方法、質疑応答について、質問等あればおっしゃっていただけますか。手を挙げてお願いします。では、特になさそうなので、またプレゼンテーション後の質疑応答の際に個々に聞いていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。それでは、プレゼンテーションの方に移らせていただきます。

子どもの家福祉会の皆さまよろしいですか。少々お待ちください。ではどうぞお入りください。

まずは、子どもの家福祉会から自己紹介をお願いいたします。

法人保育士： 高野口こども園の園長をしております、〇〇と申します。どうぞよろしく願いいたします。

開園当初、園長をしておりました、〇〇と申します。今は退職しております。

橋本こども園で園長をさせてもらっています、〇〇です。よろしくお願いいたしますします。

司会： ありがとうございます。プレゼンテーションですが、時間は20分程度ということになっておりますので、説明の途中で10分が来ましたら10分の合図を送らせていただきます。5分、3分、1分と、その辺の合図もさせていただきますので、よろしくお願いいたします。その後、20分間程度で質疑応答という段取りになっています。準備よろしいでしょうか。始めさせてもらってよろしいでしょうか。それではプレゼンテーションをよろしくお願いいたします。

法人理事長： 改めまして、おはようございます。今日はお集まりいただきありがとうございます。まず私の方から一言ご挨拶を申し上げまして、その後、〇〇がスライドショーで説明します。15年目ということで今日はお伺いをいたしました。15年前は、4つ、5つの保育園を統合して高野口こども園ができましたので、なかなか大変な騒ぎになっておりまして。何をしても去年と違うと怒られました。じゃあそういう風にしましょう、としますと別の方達から去年と違うと。どっちを向いてもしかられておりまして。参観日には、タクシーでたくさんいらっしゃいましたから、迎えに行きまして。それはいいのですが、やはり、1人にするわけにいきませんって職員が添乗しますと、数限られた職員のやりくりが大変だったというのを今でも覚えております。ただ、保護者会の会長さん、今もよく手配してくれますけど、とてもよくしてくださって、いつでも味方になるよと助けていただいたのを本当に心強く思っておりました。

この後ろに控えております〇〇と、橋本におります〇〇が、もともと公立の保育所の所長をしておりましたので、行政にも精通しておりましたので、いろんなことで役所の方にも助けていただいた15年だったかなと。彼女達は県の功労の白梅賞でしたか。お二方ともちょうだいいたしまして今も向上を支えてくださっておりまして、法人の宝ですので今日は一緒に来ていただくようお願いしております。長くなりますので、まずこちらの説明から、そして、そのあといただいております質問について、私の方からお答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

法人保育士： それではスライドを使って説明させていただきます。社会福祉法人子どもの家福祉会高野口こども園の紹介をさせていただきます。

園内では、ドイツなどの外国の質の高い玩具を取り揃えて保育をしております。子どもたちが手にとって遊んでみたいと思う発色だったり、手触りだったりというようなことを大切に考えて選んでおります。長年使ってもケガ人が出なく、質の高い木製の玩具がたくさんあります。

絵本は福音館書店を基本に取り入れております。子どもたちが言葉を聞いてイメージを広げて楽しめる内容の絵本がたくさんです。

乳児クラスの室内遊びでの様子です。友達と一緒にままごと遊びを楽しみます。コツコツとパズルにも取り組みます。幼児クラスになると、友達と一緒に積み木や動物人形を使って、イメージを広げながら、構成遊びを楽しみます。年齢が大きくなると、コツコツと積み木を積み重ねて、どんどん高く積み上げ、タワー作りを楽しんだりもします。夢中になる楽しさ、完成したときの満足感を共有できる瞬間です。遊びの中にたくさんの発見があって、遊びを通して友達との繋がりが深まったり、達成感を味わったりしています。子どもたちにとって大切な学びの時間です。

戸外遊びの様子です。スコップで土を掘って、カップに土を詰めて、ひっくり返し、手をしっかり使って遊びます。サラサラの砂を使って、泥だんご作りに取り組みます。手先をしっかりと使っての遊びは子どもたちの成長発達に不可欠な大切な時間です。保育者も子どもたちの中に入り込んで、子どもたちの視線や表情、何を考え、今、どの辺りにいるのか、情報を収集しながら、さらに子どもの理解を深めていきます。ダイナミックな遊びを通して、気持ちが通い合う時間が子ども同士、子どもたちと保育者の繋がりを深めていく時間になっています。

サッカー試合をしている様子です。4、5歳児を中心にサッカーリーグ戦を一年の後半でたのしみます。チーム編成をして、毎日試合を組み、全30試合を行います。繰り返し、繰り返しの取り組みの中で、協調性、粘り強さ、瞬時に判断して活動に取り組むドキドキ感や満足感を体験していきます。30試合終了後は表彰式が待っています。チームが繋がり、仲間意識が深まったの結果発表となります。

乳児クラスのお集まりの様子です。みんなで集まり、絵本や手遊びを楽しみます。幼児クラスになると、絵本や歌のほかに、チーム対決やルールのある遊びに取り組みます。

1歳児のクラスの給食です。橋本市の給食献立をもとに、自営給食を提供しています。2歳から5歳児の給食です。3歳から5歳児はランチルーム等の場所で給食を食べています。5歳児が当番活動して、席の案内をしたり、机を拭いたりしています。

5歳児になると、課題活動に取り組みます。色鉛筆を使って色塗りをしたり、0から9までの連続数を書き進める、巻紙という活動に取り組みます。

これはクロスステッチです。厚紙、毛糸、刺繍糸でコツコツと縫い進めていきます。1年の後半には布を使ってのクロスステッチにも取り組みます。

先にご飯を食べるのか、自分の決めたところまで仕上げてから遊びに行くのかなど、生活を自己管理して過ごせるようになっていきます。

ここからは行事の紹介をさせていただきます。1学期には夏祭りがあります。

園庭には矢倉が建てられて、保護者の方々に設営の協力をしていただきながら、子どもたちが作った空飾りや輪つなぎを飾って、会場が整います。保護者会の会長さんを中心に、役員さんや保護者の方たちにお店の運営にも協力をしていただきながら、色々な遊びのコーナーや食べ物コーナーが園庭に並びます。子どもたちはチケットを手にお店まわりを家族で楽しめます。食べ物コーナーは保護者会との相談のもと、メニューを決め、給食の調理員が食べ物を準備し、お店の運営も行っております。今年は、ワカメご飯美味しかったとアンケートでも大人気でした。卒園児の子どもたちもやって来て、お店の手伝いをしてくれます。お店のお手伝いをしたい、と楽しみに来てくれるのが嬉しく、懐かしい顔触れのみんなに会えること、繋がりを感じられる嬉しい時間になっています。

運動会の様子です。毎年、職員でテーマを考え、運動会を進めています。今年は15年目ということで、お祝いモードの運動会でした。お空に飾る万国旗は、1枚、1枚、子どもたちが作りました。しっかり塗り込んだ万国旗500枚ほどが空に並びました。理事長が振り付けをした体操で子どもたちは体をいっぱい動かして体操し、運動会がスタートします。クラスの競技も手作りのものを使って進めます。このクラスの子どもたちには何が楽しめるのか、そんなことを考えるのも、楽しい時間です。園児だけではなく、保護者の方と一緒に作り上げる運動会を目指し、年々保護者の方が参加する競技が増えてきました。お父さん、お母さん、子どもと、家族3人が揃ったり、三世代が揃ったりなど、家族の笑顔がたくさん見られることも運動会の楽しみになっております。5歳児りゅうのご組が、ユニフォームを揃え、かけっこのコーナー係りや、ゴールテープ、スターター、競技の手伝い、5歳児が運営の中心になって運動会は進みます。運動会後半には、理事長オリジナルの振り付けダンスを踊ったり、リレーをしたり、一生懸命な表情が見られ、会場と気持ちを共有して終わりを迎えます。

クリスマス会の様子です。4、5歳児の子どもたちは辺りが暗くなってくる夕方の時間に、保護者の方を招いてクリスマス会をします。讃美歌や理事長によるストーリーテリングを楽しみます。3歳児までの小さな子どもたちは、朝の明るい時間にクリスマス会を楽しみます。保護者の方を招待し、子どもたちの歌や職員からのお楽しみなどを一緒に楽しみます。帰りにはプレゼントをもらって帰ります。なんだか特別な1日を楽しみます。

お別れ会の様子です。どのクラスの子どもたちも、成長に合った内容の発表を楽しみます。鍵盤ハーモニカ、歌、劇遊び、合奏、小さい子どもたちが手遊びを楽しみます。一年間の成長を保護者の方たちと一緒に見守り、子どもの歌声から伝わってくるものも多く、胸がいっぱいになる瞬間もたくさんありま

す。そのお別れ会の会場には、子どもたちの作品を飾っています。4歳児の子どもたちが取り組んだ縫い取り。5歳児の子どもたちが仕上げたクロスステッチも飾ります。

日々の遊びや関わり、行事への取り組みなど、これまでの取り組みを大切にこれからも取り進んでいきたいと思えます。スライドショーは、これで終わります。

スライドショーは終わったのですが、その中で質問をいただき事を進めさせていただきます。まず、お配りしているレジメの4番目に保育の内容について、少し先程のスライドショーに加えてお伝えさせていただきます。

誤飲事故や安全対策などについて、プレゼンの中にとのことでしたので、事故防止マニュアルなどを付けさせていただいたのを取り上げて話させていただきます。すべて事故防止マニュアルに沿って対応しております。誤飲、誤嚥、窒息のリスクを減らすことを園で話し合いをしながら行っています。給食などは食材を基本的に小さく切り、ミニトマト、丸いものは、そのまま出さずにカットしています。餅なども使わず、違う食材で対応しております。小さい年齢の子どもたちには食事介助をし、飲み込みなど、しっかり飲み込んでいるか確認しながら対応しております。他にも睡眠中のリスクや、プールや水遊び、いろいろな安全に関することを職員と行事が始まるその時期がくる前には必ず打ち合わせをして進めるようにしています。もし、万が一、事故が起こった時には必要に応じて、園長に相談し、保護者と連絡を取り、病院を受診する場合があります。その後は、事故報告書などにあげて、職員内で共有して、市役所にも提出をしています。事故に至らない場合には、ヒヤリハットというものを記入して、共有して、分析もしています。また、救命などの研修も定期的に行って、職員たちと一緒にやっています。また、毎月、避難訓練や防犯訓練をし、遊具点検も定期的に行っております。

そして、地域との交流についてですが、高野口地区は、地域の活動がとても活性化されており、共育コミュニティの活動がとても活発です。その中の委員の一人として私も名を連ねて参加させていただいております。小学校、中学校、高校、公民館、コーディネーターや区長、児童館、学童保育、市の生涯学習課の方々、様々な方と連携を取らせていただき、毎月会議を行って情報交換を行い、園の子ども様子を参観していただいたりしております。その中でいろいろな活動に行き来をし、昨年はきのかわ支援学校のマルシェに参加させていただいたり、歩行者天国、地域の行事のほうにも、5歳児が参加をしたり、今年は花植え交流会として来ていただいて、一緒に花を植え、保存しています。また挨拶運動として玄関のほうに来ていただいて、子どもたちに「おはよう」や「元気にしとるか」と声をかけていただいたりして、交流を図っております。

高野口の子どもは高野口で育てるというスローガンのもとに、一緒に活動させていただいています。来月の高野口こども祭りに向けて、今は進めているところです。子どもたちはその中でいろんなことを教わり、参加することで、とても楽しみになり、いろんなことを吸収し、地域に出た時も、「こんなおっちゃん居てたなあ」と散歩の途中で出会ったり、本当に温かい気持ちだなと思っています。

その他に、保護者アンケートを受けて、令和4年度の、「園に行くのを楽しみにしていますか」の94%について伺いたい、とお答えくださり、一年の終わりに、アンケートを市で取っていただいて、結果も一年の終わりにいただいております。いただいた結果を職員たちに伝えまして、一年を振り返って、こういうこともあったね、と言いながら、来年に向けての課題として、こんな風に行けるかな、と少しずつ進んでまいりました。足りなかったところは、重点的にしようね、という形でさせていただいています。その中の、園に行くのが楽しみ、というのが94%だということが気にかかる、ということですが、やはり、どんな園でも学校でも、行き渋る子がクラスに1人程度はいるものだな、と思っております。園としても、それは、キチンと把握しております。そんな子どもの様子を家庭からの状況等とか、その日のあった事とか色々あると思います、保護者の方と相談をしながら、そして、クラスの担任だけじゃなく、クラスを越えた職員同士の繋がりを大切にしながら、1年よりは2年目、と園に馴染んでいって、楽しみに通ってくださっている、と思っております。また、小学校に向けて、そういった事が、不登校に繋がっていかないように、学校を目指して、保育を進めていきたいと職員と話しております。

そして、5番目の職員の待遇についてですが、私たちが就職した頃は、そんなに待遇が良くなかったと思います。お給料も安かったです。最近では、処遇改善をしていただいて、年々給料のベースが上がってきているように思います。法人としても、年休のほかに、特別休暇、記念日やお誕生日に休ませていただいたり、夏季休暇が増えたり、慶弔見舞い金の中に、長期勤続者の慰労金ができたり、5年、10年、15年と長く続けると、その中で頂けるものが増えたりと、たくさん食べるのですが、給食手当も付けて頂いているので、とても有難いなと私たちは思いながら、現在、保育をしております。その点について理事長に補足をお願いしたいと思います。

法人理事長： ちょっと時間の関係で、座ったまま早口で喋らせてもらっています。

頂いている質問事項についてですけど、保育士の待遇は随分全国的に良くなってきていると思います。処遇改善のⅠとⅡ。それから、家賃の借り上げ制度とか、うちは、様々な法人独自の特別手当制度もありますので、今は、年間4か月の賞与も含めて、それについては、かなりのレベルに上がってきている

と思います。我々法人は広域にまたがっておりますので、各自治体のそれぞれの給料ベースを参考にして対応しておりますので、かなり早いペースで3%の賃金アップを含めて、給料に反映されていると思います。それから先々週、最低賃金が改定されましたので、橋本市が930円ですかね、それも含めて、給料表を全部見直しいたしまして、理事会で承認をちょうだいしたばかりでございます。このことについては今後も国の流れに沿って、その都度対応の改善を図っていきたいと思っております。

その次にサービス活動増減が、マイナスの969,658円。これの根拠ですけど、本部とこの税理士の方に資料提出させましたところ、令和4年度については、人件費がやはりかなり加算している、増加している。内容については、発達支援の加配の職員を配置しておりますけれども、1人分の年収に届かない補助金ですので、どうして持ち出しが増えます。パートの職員をという考えもありますけれども。難しいお子さんは特にフルタイムの職員を張りつけたいと思っておりますので、これがかなり、負担が大きくなっていると思います。それと退職者が非常に少ないのが我々の法人でして、大体年間に職員が400近くいますけど、年間7%の離職率となっております。なので、どうしても経験年数が多い職員がおりますので、給料ベースが上がって参りますので人件費負担は、どうしても増えてくる。それと事業費といたしまして昨年度は、学校の活動をねらってタブレットの学習のためのパソコンを、子ども用10台を買い足しまして、それがほぼ、90万から100万近い打ち出しになっている、これが少し大きかった。その他、物価の高騰等がありましたけれども、いずれにいたしましても、96,9658円、資金収支については、赤字にはなりません。これは普通に積立金を取り崩して、補填をしておりますので、昨年度はそんな内容ですけども、最終の資金収支計算書はきちんと黒字で、これも皆さん見て頂いたらお分かり頂けると思います。

それから、県の社会福祉協議会の退職金制度を見直した事についてですけども、これは半年ぐらいかけてシミュレーションさせていただきました。その結果、切り換えをしたのですけれども法人独自の退職金制度に切り換えいたしまして、県の社協、それから退職金共済の方からは外れる。この4月になりました。その理由については、1人ずつの、先生一人一人の掛け金といえますか、6,000円から9,000円、これが必要になっております。職員は非常にありがたいことに給料そのままという事になっています。それから退職をなさったときの受け取る退職金ですけども、それが今いただいている社会福祉協議会よりは多くなるように掛け金料率を計算いたしました。なので、法人独自の退職金制度を以って、皆さんは掛け金が必要無くなる、それからなおかつ、退職するときは、今まで以上の退職金を受け取ることができる。これは全

部、就業規則も含めて多くなっておりますので、確認していただけたらお分かりになると思います。これができるのは、400人の職員を抱えておまして、法人の共済への掛け金を積み立てることによって、より職員の皆さんへの福利厚生に役立つことができる、というので、切り換えをさせていただきました。相当長い期間シミュレーションいたしましたので、まず間違いのない数字が出ております。これは職員の皆さんに周知徹底させていただいて、喜んでいただいている次第でございます。

その他は〇〇が申し上げたとおりで、私の方からは以上でございます。

司会： ありがとうございますそれでは、これから質疑応答に入らせていただきます。よろしく願いいたします。それでは委員長お願いします。

委員長： ただいまのプレゼンテーションと事前に書類をいただいておりますので、それを元にご質問お願い致します。また、視察に行かれた委員の皆さん、行かれた感想もお伝えいただけたらと思います。

5番委員： 15年前に主任保育士として〇〇先生のもとでおりました。15年、早いなあと感じながら、陰ながら保育を楽しみにさせていただいていました。この間から3回こども園を見に行かせてもらっています。その中で、ちょっと気になったのが、サッカーかドッチボールの時だったと思いますが、子どもたちが、遊び込んでいるなど。その中で子どもたちは楽しみにして、覚悟をつけていくというか、そういう方向性で頑張っているなど。先生方も生き生きとした姿、それが本当にもう楽しんでいるのだなというのを痛感して見せて頂きました。その時に一つだけ気になったのが、やっぱり、その中に入れたい子、途中から抜け出してしまう子どもさんがいらっしゃるんですね。その時の、先生、保育士の対応の仕方、ちょっとした配慮が気になったんです。やっぱり若い先生かなと思うのですが、その時にやっぱり皆が同じことをするところに入れてあげないとアカン、経験させてあげないとアカンという気持ちは伝わるのですが、ちょっと見守る、その子どもの動きに沿ってあげられたら、その子が安心し、その子が好きなことを見つけてあげられたのかなと感じました。でもそれも、私が見ただけのことなので、日々、保育されているなら、そういうことも無いかもしれませんが、そういうところ、限界を見たときに、保育士が、いっぱいいっぱいなのかなと感じました。若い先生方を、これからどういうふうに質をあげていくのか、どうされていくのかが気になったので、お聞きしたいと思います。

法人理事長： はい、ありがとうございます。おっしゃる通りで、職員は資格を持って、学校を出てきて、まだまだ先生には、なれなくて。若い職員を育てていく、もちろん経験者も含めてですね、まだまだ課題は大きくて。それと学校を含めて昔は、非行暴力が問題なっていて、今は不登校と発達障がいの問題。不登校、

発達障がいは見えない。この見えないものを見る力というのは、養成校もまだ手つかずの状態になっていまして、これを我々が育てていかなければならない。そのためには、言語聴覚士〇〇といいます、これがなかなかの経験者で力がある。彼女を派遣して、難しいお子さんの問題行動について、先生たちがプラスで抱え込んでしまわないように、やはり専門的なアドバイスをここで必要なときは、ということで派遣しておりました。法人全体で考えますと、こちらの方は少し、西の端っこになるのですけれども。法人全体の勉強会、これが相当の回数、年間あると思います。一つのテーマで年間3回、それを呼んで、それから、まもなく来週は理事招致会を開きますので、こちらの方からも、休日の前の夜に皆さん勉強に来られますので、いろんな機会を設けて、それと行事についても自分のこども園だけの行事に収まらないで、いろんな園と交流して、いろんな園の行事を見ることで、ブラッシュアップしていきましょう。これについては、まだまだ道半ばですけれども、いろんな機会を設けて、皆で考えているといったところです。今、ご覧になって、ちょっと危なっかしいぞ、というもおっしゃる通り、私が見ていてもそう思うので、ここをなんとかこれから頑張りたいと思っております。

委員長： はい、では続いて・・・

2番委員： すみません、〇〇と申します。先日、〇〇さんの著書を買わせていただいて。まだちょっと手元に届いていないので、概要程度しか見てないのですが、ちょっと概要とか見させてもらって、さっきのプレゼンを見させてもらって、子どもたちの大人からの教育、教え込む教育というよりは、子どもたちの自己意識とか、自立心とか、そこに重きを置いているのかなど。そして、かなり実践されているなと思って、私も、一保護者として魅力的であるなと思ったのですが。それで〇〇さんにお聞きしたいことが、教育理念の根本とそれをこども園の運営にあたって、どう持っていくのか、それがどの程度反映されているのか、というところをお答えしていただきたいと思っています。お願いします。

法人理事長： 私自身もそうですが、考えている事というのは、かなり以前から、いろいろな外国との交流がありまして、そういうところから、例えばヨーロッパであったりとか、アジアであったりとか、そういうところの教育システム、子どもの育て方、人間の生き方。友人もたくさんおまして、例えば、ヨーロッパの国で子どもたちは、大学進学率が30何%、先進国ですけども、30何%で、高校に入って大学、受験はないですけど、特に国立大学に入る学生が、自分はあまり良くないと嘆いている。「どうしたんや。偉いことやろ、国立大学に入ったら。」「私は次にしたい事が見つからないので大学に行く。私の友達みんな、したいことを見つけて社会に出ていく。なので、自分は恥ずかしいんだ。」と落ち込んでおりました。それを聞いて、日本では67%以上が大学、短期大学、

専門学校に行かれますけど、こういった考え方は、なかなか根付かない、社会になかなか認知されていないというのをずっと思い続けています。それで日本の社会の多様化が言われるようになりまして、一日ではなりません。今、不登校が299,000人、35人学級で1人は必ずおります、という状況。私の中では、今の学校制度はもう崩壊しかかっていると思っております。ようやく一人一人が自分の道を自分の力で切り開くという時代がちょっと見えてきたかなと。私どもがお育てしているのは、まだ3歳から5歳までのお子さんで、彼らは20年後の大人で社会を作って下さる、彼らのために今できることをせねばならないシステムになっているだろうっていうことを考えながら、今日の保育をやっている、それを先生たちにもお伝えする。なので、行事も含めてスライドショーを見てもらいましたが、非常に自由度が高いと思います。ああしなさい、こうしなさい、指をピシッと延ばして2列で行進する運動会はしない。組体操ももちろんしない。笛の合図一つで、ピシッと止まるような行事はやめようよと、もっと大事なことがあるだろうということで、我々は取り組んでおりますね。それこそ、まだまだこれからなのですけれども、思いは少し先を歩いておきたいなというふうに考えております。ちょっと長くなりまして申し訳ありません。

2番委員： ありがとうございます。〇〇さんが先程おっしゃったように、例えば、笛一つでの行動であるとか、旧体制以前の統制感のある動きをなくして、もっと精神的に進めていくってというのがそれはもう精神社会を忘れていないのかなというのは、私も同意見なので。私も、すみません、裸で個人感覚の意見を言わせてもらいますが、私自身もかなり国外に友人が仕事関係にも多くて、まあ、たまに行くやっぱり日本国内は、なんていうんですか、さっきおっしゃったその大学生に関しても、何の目的のために行くのかとか、その自身の目的がなく、ただただ、階段を上るかのように進んでいく、人間性が高いのか、海外は自己意識の確立ってというのが幼少期からすごく高いなとは思うのです。その中で、高野口こども園さんとか、先程の〇〇さんの意見を聞かせて頂いて、ちょっとかなり高野口こども園さんに、私個人的に期待したいなと感じました。ありがとうございました。

委員長： では、そういった日々の教育理念に対して、保護者の皆さんにどういった形で伝えていくのかということと、保護者の方で大変な思いをされている方、貧困の状況というのが、15年前と比べて深刻化しているのだとか、保護者に対する説明だったりとか、対応だったりとか、もう少し詳しく教えていただけますか。

法人理事長： 保護者の皆さんへの年間の学習会といたら変ですけど、園の先生たちが、園だけが理念を掲げて頑張っても空回りします。やはり子どもは、真の保育者

は保護者ですから、保護者の皆さんに言葉失礼ですけど、代わっていただかなければならない部分は、かなりあると思います。それで、非常にわかりやすく、子どものことについてレクチャーするというのが、橋本こども園もそうですが年間少なくとも、数回は必ずやっています。例えば保育参観が終わった後、まとめの会を必ずさせていただきます。皆さんの保育参観は非常に厳しくて、先生の話をしているか非常に静かにしているか、皆と同じように発表が出来るか、そういった視点で非常に厳しいです。でもそれは違うのだよということを作るってひっくり返して、別の視点で子どもを見るというのは私はお話をさせていただきます。そういった会は、結構、年間幾つもあります。それから行事にもほとんど、今のところはちょっと無理ですけど、クリスマスときもやっていきまして、行事のやり方の違いを皆さん実際経験していただくというので、私もお話をさせていただき、さらに祖父母の皆さんにも必ずレクチャーをします。若い人たちを導こうね、我々はまだ年老いてっていう歳ではないだろう、みんな50代、60代、元気ですから、若い人たちを導いていこう、こんなに便利で簡単な世の中ですけれども、良いところ取りは駄目だぜ、もっと手を、体を使って、子育ても生活も地道にやっていかなければ、ちょうどこの間、そんな話をさせていただきました。なので、折に触れ、できる限りそういった機会を設けて一緒になってやっていく、そういった園の考え方をお伝えするように努力しています。

委員長： 今、園長をされている中で、保護者の方との関りで何か課題を感じている事があれば教えていただけますか。

法人保育士： 課題はたくさんありますけれども、年々本当に近くなっているっていうのがありますね、そして困ったときには相談させて頂くと、本当に返して頂けるので、有難いなと思っている中で、新しく保護者になられた若い方たちが、やはり子どものことで分からずしていることがある、それを伝えていくのは、なかなか担任だけでは難しいなと思っています。園長、主任が、また周りの経験の長い職員と一緒に話をしたり、時間を設けて別室で話をしながらさせていただいています。最近ちょっと園に、登園を渋っている子どもが一人いるので、そこが今、一番の課題となっております。で、下にお子さんができたので、一緒に居てしまうので、なかなか出られなくなってしまうので、次はどのタイミングで出てこられるかな、と毎日声は掛けているのですが、はい、頑張りたいと思っています。

委員長： ありがとうございます。

3番委員： ○○です。よろしく願います。英語教育の指導計画と報酬についての資料はありますか。

法人保育士： 机の上に置かせていただいているのが資料になります。英語教育ですが、法

人の方は取り組んでいるのですが、ちょっと遠い和歌山の橋本と高野口は、英語教育は取り組んでおらずに、講師はこちらに派遣させずに進めているので、ここには添付書類はないです。報酬のところには金額に沿ったものを置かせてもらっています。

法人理事長： 英語についても ST に関しても、外注は我々のやる方向ではなくて、カナダの職員を一人抱え込んでおまして、彼は一緒に子どもと遊び、ご飯を食べ、トイレにいき、その中で英語をやるといいう活動をしてきています。で、もうすっかり馴染んでくれていて、いろんな園を周って来てくれているのですが、いかんせんこちらが遠いので、〇〇と言います、彼はこちらに来ておりません。ST は頑張って 2 人採用しました。なので、行動範囲は広くなりました。一人こちらの方にきてくれるようになると思います。で申し訳ないですが、英語の講師の派遣はできてないです。

2 番委員： さっき、刺繍のところに英語で名前を書いてありました。今後の予定は。

法人理事長： ちょっと難しい。英語レッスン 45 分しました。彼は子どもと一緒に外で遊んで、サッカーをして、ご飯を食べ、1 時間半ぐらい使います。これがすごいんですね。だから 1 日丸々そこで使ってしまう。なかなか 1 週間、曜日を取れない。それと、やはり家族をととても大事にしますので、彼らのスタイルとして、土日は完全に休んでしまうんですね。だから、残業してくれないんですよ。家族をととても大事にします。ちょっと、こちらまで手が出ない状態なんですね。

3 番委員： 言語聴覚士の相談が月に一回受けられると資料を見たのですが、それは入園募集の際に、言語聴覚士の指導というか、そんなのを受けられますという風に書いていますか

法人保育士： そうですね、入園のところにも説明会のところにもありますし、子育て支援室キオラクラブのところに、ちょっと相談を受けていますと、いろんなところに載せさせていただいています。その中で、全部が全部ではないのですけれど、まず、園の方に相談していただいて、発達とか様子を見ていただいて、それで保護者の方と本当に訓練が必要かどうかを見極めながら、順に沿って特別なトレーニングをするのか、そうではなくて、職員と全体保育の中で見ていただいて、保護者の方に返していく形になるのか、それぞれがあります。

3 番委員： 療育手帳を持っているお子さんは、海南市で言語聴覚士から指導を受けていると聞いているのですが、高野口こども園で個別に相談する内容と重複していませんか。自分の子どもの同級生が、同じように構音障がいになって、海南市で言語聴覚士の指導を受けていると聞いたのですが、ここで個別に相談する必要ってあるのですか、県で指導をされているのではないですか。言語聴覚士って。

法人保育士： 子どもさんは、県とか利用される方もおられます。

法人理事長： おっしゃる通りなんですよ。今来てくれている〇〇も県に勤めていた人間なんです。我々の手元にて、優秀で引き抜かれて、県、兵庫県です、明石の。引き抜かれて 7 年間そこに居ました。そして、なかなか優秀だったのですが、またこっちに戻りたいと言ってきました。その理由を聞くと、県で仕事をするのは良いのだけれども、たくさん子どもたちの面談をして、検査をして、そしてグループでもって診断をして、ずっとその繰り返しになる。でも私が望むのはそうではなくて、診断を受けた、検査を受けて、療育手帳を利率上がって受けた子どもが、どんな生活をしているか、その後どんな育ちをしているか。その流れが見てみたい、そこに私は関わりたい。でも、県は忙しすぎて、診断をしてというそれだけで終わってしまう。このままでは、自分のキャリアになっていかないということで、今、来てもらっています。ですので、言語聴覚士、行動学習などいろんな組織に属してらっしゃって、いろんなやり方でお仕事をしていらっしゃる。病院でもたくさんいらっしゃる。ただ私どもの考え方で、日々の保育の中で、療育に取り組んでいる。そこへ行って 45 分間の特別な療育をするのではなく、子どもも例えば、この部屋にいきなり入って来て、初めての所、落ち着かないですよ。検査をしても数字は絶対上がらないです。日々の保育の中で、生活スタイルを変えないで、子どもの一番気持ちが安定している時間帯をねらって療育するのです。それがいつなのか、何曜日なのか決まらない。ずーっと子どもを見て、このところ調子良いぞというときに療育するとかなり効果がある。我々の療育の方法と考え方と、多くの方がなさっている、同じなのですが微妙に違います。だからいろんな事を経験されたら良い。親御さんは色々とセカンドオピニオン聞かれたらいいと思うし、いろんな所でいろんな療育を見られたら良いと思います。そのうちに、我が子に合ったものを、意味のあるものを、ちゃんと気づかれていくと思います。我々は、我々の考え方で、やり方でさせて頂いているということですね、よろしいですか。

3 番委員： 言語聴覚士さんの指導、相談というのは、療育手帳を持っていないお子さんも受け入れてもらえるのですか。

法人理事長： 基本的に、療育手帳は持っていません。皆、最初はね。最初、発達に問題がある、行動に問題があることをおっしゃらない。いろんな理由があって、まず先生に親御さんの心配を相談されます。うちの子は大丈夫でしょうか。許可を取って、では、一度検査いいですか。検査をして、数字が出て参ります。その上で、いろいろと突き合わせをしながら、きちんとしたところでもう一度検査を受けて、療育手帳を取る。療育手帳をお取りになると、ほとんど B2 なのですが、時に A 判定の子もいます。こういった子たちは優先的に療育を受け

ることができるということですね。

委員長： このへんで良いですかね、申し訳ありません。保育園の内容ということで、高野口こども園としては、日々の活動の中で、S Tさんを独自で雇用されて、通っておられる方が相談できるという独自のシステムを作っておられる。行政がやっている言語聴覚士システムがあり、高野口こども園の特色として、日々の中でやっているということをお話いただいたと思います。

法人理事長： もう一つ良いですか。元々、私は障がい児が専門なのですよ。たくさん、難しい子どもばかり見てきました。で、どうやれば、彼らが成長できるかということを一っぱい教わりました。今、行政も含めていろんな事をやってらっしゃって、無駄なことは一つも無いのですが、より効果的にできることを我々はやっていくということになります。

委員長： ありがとうございます。では、〇〇委員、お願いできますか。

4番委員： どうも〇〇です、よろしくお願いします。質問として無断欠席があった場合の対応なのですが、最近よくニュースで、バスの置き去りとか。この間は、おばあちゃんが登園させるはずが、そのまま仕事に乗せて行ってしまって、亡くなってしまったという悲しいニュースがあったのですが。高野口こども園では、無断欠席された場合、決まりというか、何時までに来なかったら連絡するとか、そういう事はマニュアルとしてあるのか聞きたいです。職員さんに周知されているのか聞きたいです。よろしくお願いします。

法人保育士： この事件ではないですが、何年も前からいろんな事がありますので、園の中では、9時までに登園をお願いしています。9時半頃までは猶予かなと思っておりますので、9時半まで様子を見て、連絡がない方には必ず連絡をするようにしています。で、職員室にあるホワイトボードには、その電話が抜けないように、赤で連絡なしの子どもさんは誰と誰だと書くようにして、担任もしくは朝礼で言うようにして、9時半に連絡して。連絡させていただく方は、あまり電話に出てくれないので、ちょっとしばらく折り返しを待って、掛かってきたらそれで良いのですが、また昼前頃にもう一度入れる、という形で、定期的に入れるよう職員にも会議等で周知するようにしています。

委員長： ありがとうございます。

6番委員： 〇〇です、よろしくお願いします。私も見学会に行かせていただいて、給食もよばれて帰ってきました。その時に思ったのですが、子どもたち、保育の現場で非常に集中されて取り組んでいるというか、皆さん、先生の方を向いて集中していたのを覚えています。給食の方も、薄味ながらもしっかりと味をつけて、バラエティーにとんでいたというところで、薄味にありがちなモノトーン系になるということもなく、非常に良かったと思いますし、調理員さんが声掛けしながら連携がとれていたかなと思います。先生の保育理念、教育理念、また

障がい児に対する思いっていうのを聞かせて頂いて、非常に素晴らしいと思っています。

私の方から一つ質問ですけれども、経営の事を聞きますが、高野口の人口をいうところでは、0歳から5歳の合計というのは、3年前の469人から、今、最新で407人ということで、86%になっています。ということは、子どもの数がどんどん減ってくる。更に、0歳児が減っていると事もあります。子どもが減ってくると、出生数が減ってくると、保育園に入ってくる子どもさんも減ってくる、保育園を選ぶ子どもさんも減ってくる、経営的に非常に苦しくなると思います。今後、子どもが減ってくると、どうされていくのかなというところを教えてください。

法人理事長： だいたい、この市で500人ぐらいですかね、1年間の出生数。割と人口が減って行ってしまいますよね。

6番委員： 年間300人。

法人理事長： もう、あきませんなあ。例えば明石市という市がありまして。人口がどんどん増えているのですよ。明石市で3か所園がありますが、200人規模の園に220人が入っていて満杯状態、なおかつ、待ってらっしゃいますよね。なので、確かに過疎地と言いますか、減って行って、かといって職員の皆さんの首を切るということではできません。給与を減らすということもできないのです。ただ私ども法人が大きいので、全体的なバランスシートで見ると、辻褃が合ってきますので、とんでもなく橋本に、言葉が悪いですが、食われてしまうということになれば考えますけれども、まだまだ大丈夫ですので、何とかやっていると考えていますので、一方的に、子どもが減って、委託収入が減ったから、皆さん、ここまでですとはしないようにしたいと思っています。

6番委員： ありがとうございます。私どもも、できる範囲の中で、支援というか、高野口こども園だけの支援ではなくて、こども園、保育園、幼稚園の関係もありますけれども、支援の方を考えていこうと思っています。お金に変えられれば一番良いのですが、こちらの方で、考えていきたいと思っていますのでよろしく願います。

5番委員： すいません。書類の中で、月間指導計画なのですが、未満児のお子さんの事を見せていただいて、未満児さんだからなのか、月間指導計画としては前月の月のお子さんを見て、こんな子どもに育てたいと狙いを書いているのですが、そういう狙いに対して、経験内容があって、こんな環境構成をしましょうというのは、環境というのは保育ですよ、そのところで先に予想をされる子どもの姿ですか、活動ですか、が出ているから、未満児さんだから小さいから、先生方が発達とかを考えて、先に子どもの活動を考えて環境構成されているのですか、順番として。

法人保育士： 毎月立てますので、こういう子どもの活動が予想されるので、そういう環境を整えて保育をしていく、今、結果として使わせてもらっている、2歳児以上には。0, 1歳児には、一人一人に対して、1枚1枚作るという感じにさせてもらっています。

5番委員： 今まで、幼児さん、3歳児の場合は、環境構成を作ってその環境構成に対して、子どもたちがどんな活動をするか、というのを後に予想される活動というのが書かれていると思うのですが、この2歳児さんの場合だけ、概さずに詳細な活動がでるのかなと、ここのところどっちなのかなと。考え方によったら、保育の場合もあるし、ちょっと教えて頂けたらと思います。2歳児さんのかきこ組ですか、7月の月案なのですが。

法人理事長： おそらく、5番委員がおっしゃられるのは、カリキュラムを作るときに、子どものオブザベーションですか、観察を基にして、答えありきで整えるのではなく、子どもをもっとよく見なさいよという事をおっしゃっているのだと私は理解しました。なので、書き方が形骸化していますよ、型にはまっていますか、というご指摘だと思いますので。帰ってもう一度、見直しをきちんとさせるようにいたします。ちょっと今、答えられないかもしれません。おっしゃる通りだと思います。

5番委員： せっかく日案、この環境構成があって、予想される活動があって、月案は公式なのかなとちょっと不思議に思ったので、はい。様式とかは園の独自ですよ、ね、県がこんな様式にきなさいというのは出てないと思うので、そこのところで、そういう考え方があって、先に予想される事に至ったのかとちょっと聞きたかったのです。

法人保育士： 分かりました。一度、検討します。

2番委員： 苦情対応職員ということがありまして、地域で構成されています、年間どのくらいの苦情があって円満解決しているのか、それとも平行線なのか、もし差支えない範囲でよろしければ教えて下さい。

法人保育士： ここ2、3年程は、大きく、園のホームページのほうに苦情対応ということで、扱った件数を挙げさせて頂いているのですが、まだ、納得、解決していないものは挙げていないので、ここ最近は、大きなものはありません。全て、きちんと対応させて頂き、納得いただけたらお話しできる形になると思います。

法人理事長： ホームページに義務づけられていますので、そちらで見て頂いたら全部、分かると思います。

委員長： 時間になりましたので。委員の皆様、質問等、大丈夫でしょうか。はい、それでは、これで質問の時間は、終了となります。

司会： ありがとうございます。それでは、法人さんにはここで退室していただくこととなります。本日は早朝よりありがとうございました。本日の審査結果に

については、後日文書にて事務局よりお知らせさせていただきますので、よろしくお願いたします。お疲れ様でした。

委員長：　では、意見交換ということで、もう出来ていたかな、と思うのですが、今のプレゼンテーションの中で、もうちょっと聞きたかった事とかありましたら。〇〇さん、どうぞ。

5番委員：　私立系のこども園とか、民間のこども園とか、公設民営が多い中で、その園によっての特色、和太鼓とか、それはそれで良いのですが、〇〇先生が独自に持っている子どもの生きる力を育てるところでは、サッカーをした中には、友達と仲良くするとか、得点を数え合うとか、色んな学習要素を含んだ保育をされているから、私は凄く素晴らしいと思います。「体操が出来るんや、和太鼓が出来るんや」と、そこを15年間続けられるのは、素晴らしいと思います。私はそこを共感させてもらっています。ただ、職員がよく代わられるのは、ちょっと不安かなと思います。

3番委員：　代わられていましたっけ。

5番委員：　はい、15年間見させて頂いた中で。そこで、〇〇先生が入られて、75歳ですね。10時出勤であっても8時に出勤されて、間を埋めていく。なんかそういう影の努力をされているのを見て、園長先生のお子さんが小さいということで、本当にそこらを皆で回している。よその保育の形態、内容は一緒かも分かりませんが、形態を上手く〇〇先生がコントロールされている、それは素晴らしいなど。苦情は、私、たくさん聞きましたが、もう買い物に行けないぐらい、先生、聞いてと買物を止めようかなと思うぐらい、本当に色んな苦情はあったのですが、そこをやり抜いたというのは。内面的なところを育てるのは本当に。肩を持つ訳じゃないのですが。

2番委員：　私は小学校一年生の観点から見ました。自由な育て方というか、自分で考えるところを強化しています。でも一方で学校の先生からすると、笛で統制をとりたいということで、他の子どもさんとか民営、他の私立幼稚園から来る中で、小学校からどんな意見というか、評価というか、昔は校長先生が、保育園に行って、保育園の子どもは座ってられない、とかバンバン言ってきたのですが、最近はどうか知りませんが、学校と連携も取れているようですが、学校も、ちゃんと保育理念や教育理念を理解されて一年生を迎えられているのかなど。質問はできていませんが気にはなりました。先生方はどうですか。

委員長：　私は〇〇委員と同じように、理念としては、色んな特色とかを出す園が増えている中で、子どもの発達というところの理論を理解された上で、笛で動くとかではなく、自分で分かって動けるようになるとか意欲的になるとか、コミュニケーション、友達と協力しながらするとか、大きい認知能力を伸ばす保育をされているところを感じて、幼小を接続という観点からいうと、質問出来て良

かったですが、そういった非認知能力が高まっている子どもでいうと小学校に入った中でも、自分で考えながら動けるようになっていくのではないかなと。言われたことしかできないという保育よりかは、自分で考えて動くとか、自分がしんどい時はしんどいと言える、幼稚園教育、保育をされているのではないかと思います。幼小の接続ということでも、大事なのではないかなと思います。自分で考えて動けないということは、一番学校という中で、先生方お困りになるのではないかと思いますので、そういった観点から見ても、今の保育ということとを机上の学習ということではないですけども、文字に触れたりとかは幼小連携でやられているとは見られました。

5 番委員： 去年、県で幼小連携の話が大分出ていて、今年から県の指導主事の小学校の先生をされていた方とアドバイザーの方が、和歌山県で、全部はすぐに周れないから、ピックアップさせて頂いて、周ってくれています。それで色んなカリキュラムの立て方とか、小学校にアプローチを持っていくとか、そういった話も進んでいるので、すぐに解決はできないですが進んでいくのではないかと思います。

委員長： ○○委員、どうぞ。

4 番委員： ○○委員、他の委員さんと話が被るかもしれませんが、実際に預けさせてもらっている保護者として経験したのは、クレームをよく乗り越えられたな、凄く根気強く保護者にずっと説明されていたと思います。

私も年少から3年預けているのですが、「先生、こういうの」とか「こんなの」とか「友達関係」だとか相談すると、その都度、その都度、細かく説明してくれるのです。そういった事を積み重ねていって、保護者の理解を得た、保護者の考え方をちょっとずつ変えていったと体感しています。自分で考える力、自分で乗り切る力というのは、この間、運動会だったのですが、うちの娘、ちょっと事情があって、主人がインフルエンザになって、せっかく運動会の練習をしていたのですが、うつるかどうかの瀬戸際だったのですが、運動会の前日まで参加させなかったのです。もし、娘がほかのお子さんにうつしたら、エライことかもで本当に悩んで、発症するかしないかを前日まで見守っていて、結果的に参加できたのですが。練習も参加できなかったし、「先生、フォローお願いします。」と頼んでいたのですが、先生は手伝わなかったのです。「お母さん、娘さんは、困ったときは顔を見てくれるのですが、そういう素振りを見せなかったので、あえて、横につかなかったんです。」と。子どもの表情を一つ一つ、先生は見られていて、自分で出来るかどうかを判断して、もちろん補助が要る時は、サッと行って助けてくれるんですよ。けれど、ギリギリのラインで、手助け要るか要らないかというところを子どもの表情を一つ一つ見て、一人一人と向き合って、指導されているなど、この3年間、感じました。役員

もさせてもらっていて、色んな手伝いもするのですが、夏祭りとか。今年は強風で笹が折れたんです。早朝から、「どうする！」となった時に、先生は絶対に諦めないんです。お飾りも、飛ばされても全部、先生が追いかけて、子どもたちが書いたもの1枚1枚、取り残さず、全部回収してきて。そういう姿を見ると、子どもも育ててもらっているけど、私自身も、「諦めないというのは、こういうことやな、諦めたらアカンのやな」と親として成長させてもらっているとこの3年間で思いました。長くなってすみません。

2番委員： ○○さん、教えてほしいのですが、お子さんが高野口こども園に行かれていますか。

4番委員： はい、そうです。

2番委員： 高野口こども園の、例えばイベントとかPTAとか、あと園との連携で保護者出席率ですとかその辺どうなのかなと。私一応、○○園の保護者会長をやっていて、あとそれと別で、保育園こども園連合会と○○園の合同の会長をやっていて、園のことをほとんどあんまり分かってなくて、この1年、本当に仕事が忙しくてあまり行けていなくて、その役員以外は。あまり他のお母さん方と正直あんまり連絡が取れたりしてないのですが、正直言ってかなり出席率が悪くて、そもそもイベント企画に対しても、2ヶ月前から連絡しても返事が返ってこなかったりとか、ほとんど誰も参加しなかったりがあって、何て言うのか、その会議にパッと来て、話だけ聞いて30分で帰るとか。この間も○○と○○でシャボン玉パフォーマーを呼んで、そういうイベントがあって、ちょっと司会をお手伝いしてくださいとか、私も行きたかったのですが、どうしても出張で行けなくて、他の役員さん、○○と○○を合わせたらかなりの人数がいるので、お願いしたいのですが、誰も参加がなくて。先生もちゃんとやってくれるので、その辺は安心ですけど。多分、私、歳でいうと31ですけど、私の周りからの話を聞いていたら、結局、こども園とか行かせていても、園の行事は先生に任せてといて、幼稚園と違うのだから、もう保育園、こども園のやつは、もう先生に任せとこうよってという意見が結構、聞こえてくるので。やっぱそれクレームとか、そもそもそこに行かず、行かさないう判断になってくるだろうから、特に、お母さん同士で意見交換を多分凄くしていると思うので、なんかその辺がどうなのかなと。よその園のことは、僕も分からないので、感覚的なものでいいのですが、さっきから見たら、かなり保護者さん、協力的なのかなと思いつつ、多分先生との連携があると思うんですけど。

4番委員： 手伝い、それとも単純に参加。

2番委員： 参加もそう。参加はあるんです。手伝いとか、例えば準備しても、この間も、うちの保育園の運動会、当日の朝、整理があったのですが、7時半集合で、

先生は7時ぐらいから来てくれているのですが、私も前日雨だったので、一応うち子ども年長なので、出来るかどうか気になるし、雨だったら、荷物を運ばないとあかんし、車で7時に行って。あらかた終わっていたのですが、みんな大体来たのが、7時40分ぐらい。ちょっと、どうなのかなと。そんなにやる気ない感じで大丈夫なのかなと。個人差があるので、良かれと思って、別にもう無理にいいですよ。どうせ、私が早く行くし、先生も来て下さるしというのもあったのですが。私が保護者さんと連携が取れてないので、そもそも問題なのですが。かなり出席率とか手伝いが無いとか思ったので。

4番委員：　そうですね、直近で言うと運動会です、6時半集合だったのですが、私が遅刻したぐらいで、その頃にはもう。主に設営は男性の方で、たくさん来て下さって結構多かった。で、1時間ぐらいでやり終えて、片付けも、朝よりぜんぜん多くて、その場で延長して、お母さん方は手伝ってくれて。そういう手伝いは、あんまり困ったことはないです。駐車場が、運動会直前に時間を確保するのは、なかなか難しく、駐車場の案内とかは、ちょっと人が足りないかなとなる時もあるのですが、基本的には主に役員で回っていて、役員はほぼ出席してくれているし、手伝いは小さなお子さんがいるので難しいですが、協力的にしてくれていると思います。

委員長：　保護者の方の状況は、各園によって異なっているというところもあるのですが、高野口こども園というところの場合で、私が推測するにあたって、やっぱり、そういった行事の協力って、子どもの発達とか成長とかっていうことが見られるってところで協力しようという意識が保護者の方にも芽生えているってというのが、保護者と園の連携に繋がっていくのかなと思います。

はい、〇〇さん、いかがですか。

3番委員：　S Tの派遣についての動線は、納得できたのですが、橋本市全体で考えた時に高野口こども園だけで相談が出来るってというのが、公平性に欠けるのかなという風には思いました。

委員長：　それは、市の行政ですね。

3番委員：　高野口こども園だけ、相談が許されているっていうのも、ちょっと疑問に思います。

2番委員：　割って入って、ごめんなさい。これは、許されているというか、行政というか、これは、高野口こども園が独自でやっているからできることで。

委員長：　そうです。多分、どの園でもS Tさんとかそういう相談ができてっていうことが、理想。

2番委員：　これは決して行政からの派遣って事ではないですよ。

委員長：　はい。発達支援っていうところを受けられるようにというところでは、行政に・・・。

2番委員： 公平、不公平は1保護者の思うことで、これは内緒のことで、多分、保護者さんは知らないので、何であそこ出来るのという人は・・・。

3番委員： 私が見た限りでは、募集要項にははっきりとは出ていなかったの。入園説明会に参加したら、説明があるのかも分かりませんが。

2番委員： 令和4年度、昨年から、年度の途中から。今年はフルで、1年通してあって、橋本こども園も計画中和書いてある。京阪神の方は、月2回。でも、こっちは月1回、それは差異があるのかな。でも報酬は、みな92万円だったので。疑問には思ったが、移動時間も含めての話だから、こちらは月1回なのかなと。

委員長： 独自でやっている以上、そこまで突っ込まれても・・・。

2番委員： 英語教育と一緒に、売り文句をどこに置くか・・・。さっき言った障がい者教育、ずっと関わっているのは、そこに理念があるのだろうなと。実際、県の人、多分、判定だけで凄く忙しいと思います。自分のやりたい事と違うというのは、あると思います。

4番委員： もっと事前に周知されるようになったらいいなということですよ。そうしたら、最初に、ここにしようかなという対象の保護者の選択肢が生まれるから、今後もっと分かるようにしてもらえれば良いかなと。

2番委員： でも、どんなことをするのか、月に1回来てくれて、自分の子ども、全ての子どもは分からないので、どうアプローチするのかというのは、分かりづらい。

委員長： 今のお話は凄く大事なお話で、市の行政とかほかの保育園とのついでところがあるかもしれませんが、今回の審査会ということと、高野口こども園では、子どもの発達ということについて、自主的に法人としてSTさんを雇っているということで審査していただければと委員長として思います。また、それをプレゼンテーションしてないとか、保護者の方々に説明してないっていう疑問は、ここで出ると思うのですが、その点につきましては、委員会だからこそご発言いただいたとなりますので、それが外に公表されるとかっていうようなところでいくと、高野口こども園さんのほうが相談になられてきたり、ということがあるので、その情報については、ちょっとここだけの話っていうようなところに委員の皆さんでしてもらったかなと思います。その辺のところを事務局のほうで、取り組みされていることを説明会での説明などどうされているのかということは、委員から質問があったという旨は、伝えなくてはならないと思います。

事務局： はい、記載させていただきますし、議事録にも残すようにします。先程の言語聴覚士のことですが、園の資料には書かれていないようで、福祉会のホームページのほうにも、月何回かは、はっきり書いていないのですが、園独自で行っていると一文が入っているだけで、何回くるとかは、まだ決まっていなような事があったのかなという気はしますけども。園のサービスとしてやって

いるということです。

委員長： では、よろしいでしょうか。他に意見交換・・・。

2番委員： 園児数のことで、ちょっと、よろしいでしょうか。〇〇さんもおっしゃって
いたように、橋本市の出生率、うちの〇〇は、完全に公立なので、こども園に
移ったりとかもあるのですが、世帯数がかなり減っているということがある。
やっぱり、和歌山とか、橋本、特に人口が減っているので、さきほど〇〇さん
が、母体が大きいので、損切りで高野口こども園を切ることはないですよと
いう話をしていたのですが、それはね、そこはもう、やっぱり経営もあるし、
口を出すことではないのですが。実際、その高野口こども園と言うと、橋本市
全域から来るわけではないじゃないですか。やっぱり、高野口周辺から来るの
で、子どもの出生率とか減少率とかは、どうなっていますか。事務局さん、分
かりますか、私の方で分からないので。

事務局： 資料ありますので、出させていただきます。

2番委員： まず減っているのは明確ですよ。

事務局： ちょうど今、子ども・子育て支援事業計画というのがありまして。それが来
年度までの計画なのです。その次の計画をこれから作っていくとしてい
るのですが、そこでは量の見込みというのがありまして、保育者の数量見込みを
出した上で定員の数を出しますので、その作業の中では、ある程度方針、子
どもの数が少なくなるのは確かなので、どういうふうにしていくかっていうの
は、考える必要があるのかなど。

2番委員： 和歌山、橋本っていうレベルの話じゃないですもんね。

事務局： もう全体の話です。

2番委員： でも地域性で、偏りはありますもんね。橋本って待機児童とか居てないです
か。この間、たまたま仕事で大阪の枚方市に行って従業員と話をしたのですが、
子どもを園に入れられない、どうしようと。そんな話が結構、聞こえてくるの
で。

委員長： 年度途中でね、4人とかは、入れないというのは、たまにあります。

2番委員： その辺は考えなくて良い、気にしなくて良いというのは、良いことですもん
ね。

委員長： 審査表とかをご覧ください。採点が11時15分となっていますが・・・。
では、採点の方に入らせてもらえたらと思います

事務局： それでは、採点のほうをお願いしたいと思います。用紙が2枚だったのです
が、メモはメモなので採点は正式な用紙の方をお願いします。採点が終わら
ましたら、事務局にご提出していただいて、休憩を取っていただきたいと思
います。その間に事務局の方で、集計を取らせていただきます。11時30分にこ
ちらに戻って会議を再開させていただきたいと思いますので、採点の方宜しく

お願い致します。

それでは、再開させていただいて、採点結果を報告させていただきます。資料をお配りさせてもらったとおり、全委員さんの平均点、右下のほうにあります、「84.2」点ということで、前回の第1回選定委員会において、指定管理者審査基準の考え方に最低基準の60点以上で最高点を得た法人が、高野口こども園の指定管理者候補者として決定するとなっておりますので、平均点が「84.2」点で最低基準60点以上ですので、子どもの家福祉会さんを高野口こども園の指定管理者候補者という形で決定させていただきたいと思います。以上です。

委員長： はい、ありがとうございました。

次、そうしましたら、ただいま事務局で発表されました選定基準では、最低基準60点以上ということで、社会福祉法人子どもの家福祉会さんが高野口こども園の指定管理候補者として選定されたということになりました。何か皆さん、ご意見ありますでしょうか、もう少し、この委員会からお伝えしたい、課題として園に伝えたいことがあれば、結果と共に事務局のほうでお伝え頂けると思うのですが。衛生面とか、掃除をしてもらうとか。他を見ている、2点というところは無いかなと。はい、皆さん、全項目で3点以上を得点付けていただいているかなと思います。2点とかがあれば、その意見もお聞きして、園のほうに伝えたいほうが良いかなと思っておりましたので再度確認を。私の目ではない、はい……。よろしいでしょうか。

したがって、本委員会といたしましては、社会福祉法人子どもの家福祉会を高野口こども園の指定管理候補者として選定するということになります。では、最後に講評ということで、今回、審査委員会ということで、私は2回目になります。前に、三石保育園の時かな、2回目になるのですが、皆さんの意見というところが活発にして頂けて、凄く良かったと思います。

また、高野口こども園という中での運営というところについては、保護者の方と学校の先生方、保育士の先生方が連携されて行われている事と子どもの内面についても凄く大事にされているところではないかと思えます。で、〇〇委員がおっしゃられたように、今後の課題っていうのも、若手の教員、若手を育てていくっていう園の隅々まで気を配っていくというところがあるのではないかなと思います。これは市の行政だとか、連携しながら、子どもたちにとってより良い環境、保護者の人が子育て支援っていう事について、取り組んでいけたらなという風に思えます。

では、長時間、委員の皆さん、ご苦勞様でした。ありがとうございました。事務局の方から今後の流れ、どのような手続きをされるのか説明をお願い致します。

司会： はい、では、恐れ入りますが守秘義務について、今回、子どもの家福祉会が

候補者として決まりましたことは、12月議会の開会日である11月27日まで伏せておいてください。まず、今回の結果を市長に報告いたします。その結果に基づいて12月議会に議案として提案をいたします。また、申し込まれました法人さんには、その結果を報告させていただきます。報告の仕方としては、今発表いたしました平均点を明記して報告させていただきます。あと、今お配りしました、採点集計表と、その他の本選定委員会における資料につきましては、全て机の上に置いて帰っていただきます。本市や事務局からの案内は除きます。くれぐれもお持ち帰りにならないようよろしくお願いいたします。

それでは、委員長様、長時間にわたりまして、この会の運営ありがとうございました。これをもってこの委員会を、閉会したいと思います。閉会に当たりまして、〇〇副委員長様の方から一言お願いいたします。

5番委員： はい。各委員の皆様、本日を含む2回、そして、園を見学していただいたり、約1か月間にわたるご審査をいただき、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、高野口こども園の4期目を管理運営していただく法人の候補者を決定することができました。これは先ほどから、事務局からお話ありましたように、あくまでも現在はまだ、指定管理者の案の状態でございますので、議会も終わっていませんので、公表しないようよろしくお願いいたします。また、橋本市の子どもの為に自分たちの出来ることを頑張っていきたいと思えます。その時は、皆さんで協力して、橋本市の子どもは、橋本市みんなで育てようということで、日々、ご活躍いただけたらと思います。本日はありがとうございました

事務局： 以上で、終了させていただきたいと思えます。
ありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員